

2019年6月14日

お客さま各位

株式会社 北海道銀行

「教育資金贈与専用口座」、「結婚・子育て資金贈与専用口座」の
お申込み受付再開について

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

北海道銀行では、2019年4月1日（月）から一時お申込み受付を停止していた「<どうぎん> 学びのパスポート（教育資金贈与専用口座）」と「<どうぎん> はぐくみパスポート（結婚・子育て資金贈与専用口座）」について、2019年6月14日（金）より新規・追加贈与のお申込み受付を再開いたします。

お客さまには、ご不便をお掛けしましたことを深くお詫びいたします。

また、今後も変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 商品概要

商品名（愛称）	教育資金贈与専用口座 （学びのパスポート）	結婚・子育て資金贈与専用口座 （はぐくみパスポート）
概要	「教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置（租税特別措置法第70条2の2）」の適用を受けるための専用口座	「結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置（租税特別措置法第70条2の3）」の適用を受けるための専用口座

2. お申込み受付再開日

2019年6月14日（金）

3. お取扱店舗（76 か店）

本店営業部、札幌駅前、豊平、創成、薄野、中央市場、桑園、南一条、山鼻、月寒、平岸、真駒内、白石、流通センター前、琴似、宮の沢、西野、鳥居前、旭ヶ丘、宮の森パーソナル、札幌駅北口、東苗穂、麻生、屯田パーソナル、清田、新さっぽろ、平岡パーク、野幌、大麻、手稲、川沿、北二十四条、美香保、北栄、篠路、あいの里パーソナル、恵庭、東札幌、花川、北広島、千歳、当別、道庁、函館、函館駅前、美原、小樽、室蘭、苫小牧、旭川、豊岡、釧路、釧路西港、帯広、音更、北見、北見とん田、伊達、早来、岩見沢、滝川、稚内、留萌、網走、根室、紋別、岩内、登別、栗山、砂川、美唄、士別、名寄、芽室、中標津、白老

4. 平成31年度税制改正にかかる変更点について

両商品の変更点については、当行ホームページの下記アドレスよりご参照願います。

<どうぎん> 学びのパスポート <https://www.hokkaidobank.co.jp/insurance/passmanabi/>

<どうぎん> はぐくみパスポート <https://www.hokkaidobank.co.jp/insurance/passhagukumi/>

ご不明な点は、お近くの北海道銀行本支店までお問い合わせください。

以上

